令和６年度

茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）

The map of wildlife protection area in Ibaraki prefecture

凡例 Legend

	鳥獣保護区 Wildlife Protection Area
	特別保護地区 Special Protection Area
	特定猟具使用禁止区域（銃） Certain Hunting Equipment Prohibited Area(Gun)
①	狩猟鳥獣捕獲禁止区域（イノシシ及びニホンジカを除く。） Hunting Wildlife Control Prohibited Area (Except For Wild Boar)
	イノシシ・ニホンジカ捕獲期間延長区域（イノシシ及びニホンジカ捕獲の制限等（11月15日～翌年3月31日））
①	指定猟法禁止区域（鉛製散弾の使用禁止） Designated Hunting Prohibited Area (No Hunting With Lead Shot)
	国有林 National Forest

通学路及び学校周辺での発砲はぜったいにやめましょう。

狩猟の注意事項

1．出猟の際は、必ず狩猟者登録証及び銃砲所持許可証（銃猟を行う場合）を携帯し、狩猟者記章を胸部または帽子につけること。
2．鳥獣の捕獲禁止場所や、銃猟の禁止場所などを厳守すること。

（捕獲禁止場所）
①鳥獣保護区、休猟区など
②公道や公園
③自然公園特別保護地区
④社寺境内および墓地

（銃猟の禁止）
①特定猟具使用禁止区域（銃）
②住居が集合している地域、広場や駅など多数の者が集合している場所
③日没後から日の出前（新聞などで確認）
④銃弾の運 such as恐れのある人畜、建物、自動車、電車、船舶などに向かっての銃猟

※指定猟法禁止区域では鉛散弾を使用することはできません。
3．種類が確実に判別できたときのみ、矢先を十分確認して銃を撃つこと。
4．銃の運搬の際は、弾をぬき、銃袋をして運ぶこと。
5．農耕地等の土地所有者に迷惑をかけたり、山火事を起こしたりしないよう十分注意すること。
6．銃と弾薬は、必ず点検をし、別々の場所で厳重に管理すること。
7．網・わな猟の猟具には、住所・氏名・狩猟者登録県知事名・登録番号を記載した金属製またはプラスチック製の標識を猟具ごとに必ず付けること。また、狩猟期間最終日には、設置した猟具を必ず撤去すること。なお、わな設置場所確保のための、標識のみの設置は控えること。
8．狩猟者登録証は、令和７年4月30日までに捕獲報告を記入して返納すること。
●イノシシ及びニホンジカに限り3月31日まで捕獲することができます。ただし、3月16日からは、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用可能です。
●禁止猟法の一部解除：軸の直径が12センチメートル以上のくくりわなも使用可能です。
●令和７年1月５日～19日頃は、全国一斉の「ガンカモ類の生息調査の日」ですので、カモの狩猟は行わないようご協力をお願いします。また、個体数が少なくなっているヨシガモ、ハシビロガモ及びクロガモは、捕獲を自粛していただくようお願いします。
●猟犬の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」違反であり、遺棄した場合には100万円以下の罰金に処せられます。猟犬が行方不明になった場合には速やかに、茨城県動物指導センター（笠間市日沢47、 0296-72-1200）に連絡してください。猟犬には飼い主がわかるような標識（マイクロチップ、鑑札、注射済票、名札など）を着けてください。
●足環のついた鳥類を捕獲、回収された方は、種類・場所・足環番号などを県民センターもしくは県央環境保全室または県環境政策課までお届けください。
●空薬きょうは、必ず回収し、持ち帰るようにしてください。

◎狩猟鳥獣の種類及び期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟期間
鳥類（26種）マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（雄種のコラジロヤマドリを除く。）、キジ（雄種のコウライキジを含む。）、コジュケイ、ヤマシギ（別種のアマミヤマシギは含まれない。）、タシギ、キジバト、ヒバリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ 銃猟（20種）オオハム、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン（雄種のツシマテンを除く。）、イタチ（オスに限る。）、シベリアイタチ（長崎県対馬の個体群を除く。）、ミンク、アカギツネ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、タイワンリス、（雄種のチョウセンシマリスを含む。）、ヌートリア、カルガモ、ノウサギ	11月15日から翌年2月15日まで
イノシシ ニホンジカ（雄種のエゾシカ等を含む。）	茨城県内全域 （3月16日から4月30日までは、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用可）	11月15日から翌年3月31日まで

●メスキジ及びメスヤマドリは、令和3年3月16日までを除一予定にわして捕獲が禁止されている。

◎狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	1日あたり制限羽(頭)数
ヤマドリ及びキジ（雄種のコウライキジを除き3才メに限る。）	合計して 2羽
エゾライチョウ	2羽
コジュケイ	5羽
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ及びクロガモ	合計して 5羽 （銃を使用する場合にあっては、狩猟期間ごとに200羽）
ヤマシギ及びタシギ	合計して 5羽
キジバト	10羽

◎茨城県鳥獣行政機関等一覧表

機関名	所在地	管轄区域	電話
県民生活環境部環境政策課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6		029 (301)2946
県民生活環境部環境政策課県央室	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	水戸・ひたちなか・笠間・那珂・小美玉の各市、東茨城郡・那珂郡	029 (301)3047
県北県民センター環境・保安課	〒313-0013 日立市助川小学町11番1号	日立・常陸太田・常陸大宮・高萩・北茨城の各市、大子町	0294 (80)3355
鹿行県民センター環境・保安課	〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3	鉾田市、潮来市、神栖市、行方市、鹿嶋市	0291 (33)6057
県南県民センター環境・保安課	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26	土浦・石岡・取手・牛久・つくば・つくばみらい・阿見・龍ケ崎・稲敷・美浦・河内・利根の各市、稲敷郡・北相馬郡	029 (822)8364
県西県民センター環境・保安課	〒308-8510 筑西市二木成615	古河・筑西・結城・下妻・常総・坂東・猿島・境町の各市、八千代町、五霞町	0296 (24)9127
茨城県動物指導センター	〒309-1606 笠間市日沢47		0296 (72)1200
一般社団法人茨城県猟友会	〒309-1607 笠間市日沢5840 茨城県自然博物館敷地内		0296 (72)7730

市町村位置図

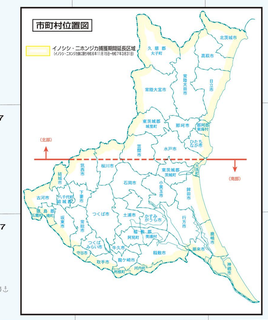

◎茨城県における日の出日の入時刻

（令和６年11月15日～令和７年3月31日）
銚子市を基準（水戸市において各5時間
以下の日の出、日の入時刻は銚子市役所（水戸市）のものであるため、実際に出猟予定の市町村役場所在地における日の出、日の入時刻は、各自国立天文台ホームページなどで確認してください。

月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入
●令和６年(2024年)				12	12	6時40分	16時24分	1	8	6時50分	16時40分	2	5	6時36分	17時08分
11	15	6時15分	16時30分	12	13	6時41分	16時24分	1	9	6時50分	16時41分	2	6	6時35分	17時10分
11	16	6時16分	16時29分	12	14	6時42分	16時24分	1	10	6時50分	16時42分	2	7	6時34分	17時11分
11	17	6時17分	16時29分	12	15	6時42分	16時24分	1	11	6時50分	16時42分	2	8	6時33分	17時12分
11	18	6時18分	16時28分	12	16	6時43分	16時23分	1	12	6時50分	16時43分	2	9	6時32分	17時13分
11	19	6時19分	16時28分	12	17	6時43分	16時23分	1	13	6時49分	16時44分	2	10	6時31分	17時14分
11	20	6時20分	16時27分	12	18	6時44分	16時23分	1	14	6時49分	16時45分	2	11	6時30分	17時15分
11	21	6時21分	16時26分	12	19	6時45分	16時26分	1	15	6時49分	16時46分	2	12	6時29分	17時16分
11	22	6時22分	16時26分	12	20	6時45分	16時25分	1	16	6時49分	16時47分	2	13	6時28分	17時17分
11	23	6時23分	16時25分	12	21	6時46分	16時27分	1	17	6時48分	16時48分	2	14	6時27分	17時18分
11	24	6時24分	16時25分	12	22	6時46分	16時27分	1	18	6時48分	16時49分	2	15	6時26分	17時19分
11	25	6時25分	16時25分	12	23	6時47分	16時28分	1	19	6時47分	16時50分	2	16	6時25分	17時20分
11	26	6時26分	16時24分	12	24	6時47分	16時28分	1	20	6時47分	16時51分	2	17	6時24分	17時21分
11	27	6時27分	16時24分	12	25	6時48分	16時29分	1	21	6時47分	16時53分	2	18	6時23分	17時22分
11	28	6時28分	16時24分	12	26	6時48分	16時30分	1	22	6時46分	16時54分	2	19	6時21分	17時23分
11	29	6時29分	16時24分	12	27	6時48分	16時30分	1	23	6時46分	16時55分	2	20	6時20分	17時24分
11	30	6時30分	16時23分	12	28	6時49分	16時31分	1	24	6時45分	16時56分	2	21	6時19分	17時25分
12	1	6時31分	16時23分	12	29	6時49分	16時32分	1	25	6時45分	16時57分	2	22	6時18分	17時26分
12	2	6時32分	16時23分	12	30	6時49分	16時32分	1	26	6時44分	16時58分	2	23	6時17分	17時27分
12	3	6時33分	16時23分	12	31	6時49分	16時33分	1	27	6時43分	16時59分	2	24	6時15分	17時28分
12	4	6時34分	16時23分	●令和７年(2025年)				1	28	6時42分	17時00分	2	25	6時14分	17時29分
12	5	6時34分	16時23分	1	1	6時50分	16時34分	1	29	6時42分	17時01分	2	26	6時13分	17時30分
12	6	6時35分	16時23分	1	2	6時50分	16時35分	1	30	6時41分	17時02分	2	27	6時11分	17時31分
12	7	6時36分	16時23分	1	3	6時50分	16時35分	1	31	6時40分	17時03分	2	28	6時10分	17時32分
12	8	6時37分	16時23分	1	4	6時50分	16時36分	2	1	6時39分	17時04分	3	1	6時09分	17時33分
12	9	6時38分	16時23分	1	5	6時50分	16時37分	2	2	6時39分	17時05分	3	2	6時07分	17時34分
12	10	6時39分	16時23分	1	6	6時50分	16時38分	2	3	6時38分	17時06分	3	3	6時06分	17時34分
12	11	6時39分	16時23分	1	7	6時50分	16時39分	2	4	6時37分	17時07分	3	4	6時05分	17時35分

◎弾丸の最大到達距離等

弾丸の種類	JISの呼名(mm)	通称		最大有効射程(m)	最大到達距離(m)
散弾（鉛製）	—	スラッグ（口径）		100	700
	8.6	0	0 B	50	515
	4.5	B	B	50	340
	4.0	1	号	50	315
	3.75	2	号	50	300
	3.5	3	号	50	290
	3.25	4	号	50	275
	3.0	5	号	45	265
	2.75	6	号	45	250
	2.5	7	号	40	240
	2.41	7.5	号	40	235
	2.25	8	号	40	225
	2.0	9	号	40	210
	1.75	10	号	40	195
ライフル弾	30カービン（ホーサ300）			100	2,200
	一般の300ヤards ライフル			300	3,200～4,000
空気銃弾	4.5mm～5.5mm			30	310

鳥獣保護区

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	大塚池	水戸市	370	R 6.11.1～R16.10.31
②	水戸市	水戸市、笠間市	568	R 3.11.1～R13.10.31
③	吉沢台山	笠間市	557	R 3.11.1～R13.10.31
④	天台山特別保護地区	笠間市	31	R 3.11.1～R13.10.31
⑤	友部	笠間市	724	R 4.11.1～R14.10.31
⑥	下郷	水戸市	1,040	R 3.11.1～R13.10.31
⑦	雨引【特別保護地区】	笠間市、八郷町、岩間市	2,072	H26.11.1～R16.10.31
⑧	岡田特別保護地区	笠間市、八郷町、岩間市	655	H26.11.1～R16.10.31
⑨	愛宕山	笠間市	807	H27.11.1～R 7.10.31
⑩	納場	小美玉市	120	R 4.11.1～R14.10.31
⑪	胖山	笠間市	600	R 2.11.1～R12.10.31
⑫	北郷	笠間市、行方市	800	H29.11.1～R 9.10.31
⑬	高須崎	行方市	1,000	R 3.11.1～R13.10.31
⑭	鹿島特別保護地区	鹿嶋市、潮来市	50	R 3.11.1～R13.10.31
⑮	鳥栖	鹿嶋市、潮来市	250	R 3.11.1～R13.10.31
⑯	北浦	潮来市、行方市、鉾田市	2,200	R 3.11.1～R13.10.31
⑰	北浦【特別保護地区】	潮来市、行方市、鉾田市	1,125	R 3.11.1～R13.10.31
⑱	神栖	神栖市	500	R 3.11.1～R13.10.31
⑲	筒井	鹿嶋市	1,280	R 3.11.1～R13.10.31
⑳	沼尾	つくば市	166	R 3.11.1～R13.10.31
㉑	筑波特別保護地区	つくば市	114	R 3.11.1～R13.10.31
㉒	筑波	つくば市、かすみがうら市	693	R 3.11.1～R13.10.31
㉓	つくば森林公園	かすみがうら市	561	R 3.11.1～R13.10.31
㉔	牛久自然観察公園	かすみがうら市、土浦市	700	R 3.11.1～R13.10.31
㉕	新治ふるさとの森	土浦市	495	R 3.11.1～R13.10.31
㉖	乙戸	行方市、かすみがうら市	970	R 3.11.1～R13.10.31
㉗	乙戸沼特別保護地区	行方市、かすみがうら市	5,200	R 3.11.1～R13.10.31
㉘	戸沼	土浦市、つくば市	850	R 3.11.1～R13.10.31
㉙	戸崎	鉾田市	300	R 3.11.1～R13.10.31
㉚	崎	鉾田市、潮来市	1,468	R 3.11.1～R13.10.31
㉛	特別保護地区	鉾田市	218	R 3.11.1～R13.10.31
㉜	下	牛久市	120	R 3.11.1～R13.10.31
㉝	猫	牛久市	140	H30.11.1～R10.10.31
㉞	結	牛久市	60	H30.11.1～R10.10.31
㉟	牛久自然観察の森	牛久市	100	R 1.11.1～R11.10.31
㊱	龍ケ崎市森林公園	龍ケ崎市	40	H27.11.1～R17.10.31
㊲	牛久	牛久市、つくば市、阿見町	1,244	H29.11.1～R 9.10.31
㊳	谷取	牛久市、守谷市	2,100	R 3.11.1～R13.10.31
㊴	龍ヶ	龍ケ市	600	R 3.11.1～R13.10.31
㊵	筑	稲敷市	400	R 3.11.1～R13.10.31
㊶	上野	筑西市、稲敷市	2,226	R 3.11.1～R13.10.31
㊷	筑	筑西市	223	R 3.11.1～R13.10.31
㊸	宍	筑西市	20	H27.11.1～R 7.10.31
㊹	小山日永台新住宅地	下妻市	103	H28.11.1～R 8.10.31
㊺	下	下妻市、筑西市	2,322	R 3.11.1～R13.10.31
㊻	八千代町	八千代町	491	R 4.11.1～R14.10.31
㊼	船	八千代町	292	R 3.11.1～R13.10.31
㊽	船	八千代町	280	R 3.11.1～R13.10.31
㊾	井城跡公園	坂東市	140	R 4.11.1～R14.10.31
㊿	三	坂東市、境町	470	R 3.11.1～R13.10.31
(51)	岩	常総市、坂東市	930	R 2.11.1～R12.10.31
(52)	常総市森林公園	常総市	20	R 2.11.1～R12.10.31
(53)	常総市森林公園【特別保護地区】	常総市	2,861	R24.4.1～R15.10.31
(54)	小	守谷市	130	R 3.11.1～R13.10.31
(55)	取	取手市	6	R 3.11.1～R13.10.31
(56)	守谷	守谷市	650	R 4.11.1～R14.10.31
(57)	谷	守谷市	702	R24.11.1～R 7.10.31
(58)	八	つくばみらい市	47	H30.11.1～R10.10.31
(59)	小	つくばみらい市	23	R 3.11.1～R13.10.31
(60)	小	つくばみらい市	141	H30.11.1～R 8.10.31
(61)	小	つくばみらい市	202	R24.11.1～R14.10.31
(62)	守	守谷市	178	R 1.11.1～R11.10.31
(63)	守	守谷市	390	H27.11.1～R 7.10.31
(64)	龍	龍ケ崎市	92	H29.11.1～R 9.10.31
(65)	龍	龍ケ崎市	9	R 4.11.1～R26.10.31
(66)	龍	龍ケ崎市	550	H30.11.1～R10.10.31
(67)	龍	龍ケ崎市	107	R24.11.1～R14.10.31
(68)	龍	龍ケ崎市	336	R 4.11.1～R14.10.31
(69)	龍	龍ケ崎市	182	R30.11.1～R10.10.31
(70)	龍	龍ケ崎市	125	R30.11.1～R10.10.31
(71)	龍	龍ケ崎市、稲敷市	290	R18.11.1～R 8.10.31
(72)	龍	龍ケ崎市、稲敷市	2,388	R 2.11.1～R32.10.31
(73)	龍	龍ケ崎市、稲敷市	320	R18.11.1～R 8.10.31
(74)	龍	龍ケ崎市、河内町	270	R 2.11.1～R32.10.31
(75)	龍	龍ケ崎市	58	R 4.11.1～R14.10.31
(76)	八千代中央	八千代町	325	R 4.11.1～R14.10.31
(77)	八千代西	八千代町	34	R 4.11.1～R24.10.31
(78)	八千代	八千代町、古河市	44	H30.11.1～R10.10.31
(79)	八千代	八千代町、古河市	130	R 4.11.1～R14.10.31
(80)	八千代	八千代町、古河市	254	R 4.11.1～R14.10.31
(81)	稲敷緑地公園	古河市、稲敷市	33	R 4.11.1～R24.10.31
(82)	稲	稲敷市	150	R 4.11.1～R14.10.31
(83)	稲	稲敷市、潮来市	412	R27.11.1～R37.10.31
(84)	稲	稲敷市	97	H30.11.1～R10.10.31
(85)	稲	稲敷市	16	H30.11.1～R10.10.31
(86)	稲	稲敷市	199	H28.11.1～R18.10.31
(87)	稲	稲敷市	1,060	H28.11.1～R18.10.31
(88)	牛	牛久市	445	R 4.11.1～R26.10.31
(89)	牛	牛久市	165	R 4.11.1～R24.10.31
(90)	牛	牛久市	37	H30.11.1～R10.10.31
(91)	牛	牛久市、つくばみらい市	321	R 3.11.1～R13.10.31
(92)	牛	牛久市	36	H29.11.1～R19.10.31
(93)	牛	牛久市	140	R 4.11.1～R14.10.31
(94)	牛	牛久市	100	H30.11.1～R10.10.31
(95)	牛	牛久市	23	H31.11.1～R11.10.31
(96)	牛	牛久市	207	H31.11.1～R11.10.31
(97)	牛	牛久市	15	H31.11.1～R11.10.31
(98)	牛	牛久市	23	H31.11.1～R11.10.31
(99)	牛	牛久市	90	H31.11.1～R11.10.31
(100)	牛	牛久市	73	H31.11.1～R11.10.31
(101)	土浦	土浦市	102	H31.11.1～R11.10.31
(102)	土浦	土浦市	255	H31.11.1～R11.10.31
(103)	土浦	土浦市	204	H31.11.1～R11.10.31
(104)	土浦	土浦市	52	H31.11.1～R11.10.31
(105)	土浦	土浦市	399	H31.11.1～R11.10.31
(106)	土浦	土浦市	594	H31.11.1～R11.10.31
(107)	土浦	土浦市	6	H27.11.1～R17.10.31
(108)	土浦	土浦市	6	H27.11.1～R17.10.31
(109)	土浦	土浦市	6	H27.11.1～R17.10.31
(110)	土浦	土浦市	360	R 3.11.1～R13.10.31
(111)	土浦	土浦市、つくば市	75	H30.11.1～R10.10.31
(112)	土浦	土浦市	100	R18.11.1～R 8.10.31
(113)	土浦	土浦市	6	H27.11.1～R17.10.31
(114)	土浦	土浦市	47	R 3.11.1～R13.10.31
(115)	土浦	土浦市、つくば市	255	H30.11.1～R10.10.31
(116)	土浦	土浦市、つくば市	350	H30.11.1～R10.10.31
(117)	土浦	土浦市、つくば市	258	H30.11.1～R10.10.31
(118)	土浦	土浦市、つくば市	350	H30.11.1～R10.10.31
(119)	土浦	土浦市、つくば市	1,000	R 3.11.1～R13.10.31
(120)	土浦	土浦市	70	R 3.11.1～R13.10.31
(121)	土浦	土浦市	81	R 3.11.1～R13.10.31
(122)	土浦	土浦市	60	R 3.11.1～R13.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	長部・新荒町	ひたちなか市、東海村	771	H17.11.1～R 7.10.31
②	一般	ひたちなか市	136	H27.11.1～R17.10.31
③	足崎	ひたちなか市	637	H19.11.1～R 9.10.31
④	下ケ	ひたちなか市	90	H19.11.1～R 9.10.31
⑤	長者	水戸市	588	R 5.11.1～R25.10.31
⑥	西	土浦町	261	R 4.11.1～R24.10.31
⑦	堀	舞鶴市、大洗町	126	R29.11.1～R19.10.31
⑧	西	舞鶴市、大洗町	70	R 3.11.1～R13.10.31
⑨	吉	沼	水戸市	97	R30.11.1～R10.10.31
⑩	八反田・梅	水戸市	89	R 3.11.1～R13.10.31
⑪	水戸	城	水戸市、笠間町	2,198	R 5.11.1～R25.10.31
⑫	小	水戸市、笠間町	390	H30.11.1～R10.10.31
⑬	野	丸	水戸市	370	R 5.11.1～R25.10.31
⑭	緑	岡	水戸市	380	R 5.11.1～R25.10.31
⑮	桑戸	岩	水戸市、笠間町	158	R 4.11.1～R24.10.31
⑯	青	立	笠間町	480	H27.11.1～R17.10.31
⑰	内	原	水戸市	90	H17.11.1～R 7.10.31
⑱	友	部	笠間市	1,870	R 6.11.1～R26.10.31
⑲	中	市	笠間市	66	H29.11.1～R19.10.31
⑳	笠	間	笠間市	598	R 5.11.1～R25.10.31
㉑	笠	間	笠間市	195	H27.11.1～R17.10.31
㉒	井戸・来	栖	笠間市	87	H27.11.1～R17.10.31
㉓	稲田・福	原・本	笠間市	227	H22.11.1～R12.10.31
㉔	旭	村	笠間市	82	R 3.11.1～R13.10.31
㉕	鯉	淵	笠間市	597	H30.11.1～R20.10.31
㉖	水	府	学	園	水戸市、笠間町	380	R 3.11.1～R13.10.31
㉗	さくらの	郷	笠間町	384	R 3.11.1～R23.10.31
㉘	小	幡	城	笠間町	149	H18.11.1～R 8.10.31
㉙	六	戸	笠間市	200	H28.11.1～R18.10.31
㉚	六	大	山	笠間市	21	H30.11.1～R10.10.31
㉛	鴨	山	笠間市	47	H29.11.1～R19.10.31
㉜	鴨	笠	笠間市	56	H28.11.1～R18.10.31
㉝	笠	間	駅	周	辺	笠間市	596	H27.11.1～R17.10.31
㉞	笠	間	芸	術	の	森	笠間市	57	R 4.11.1～R14.10.31
㉟	押	出	笠間市	37	H30.11.1～R10.10.31
㊱	沼	前	行方市	321	R 3.11.1～R13.10.31
㊲	沼	須	行方市	100	H29.11.1～R19.10.31
㊳	北浦	観光	自	然	公	園	行方市	140	R 3.11.1～R13.10.31
㊴	神	野	鹿嶋市	59	R 2.11.1～R22.10.31
㊵	神	栖	神栖市	210	H28.11.1～R18.10.31
㊶	平	井	高	尾	鹿嶋市	1	H19.11.1～R 9.10.31
㊷	神	栖	西	神栖市	73	H27.11.1～R17.10.31
㊸	神	之	池	地	区	神栖市	2,660	R 3.11.1～R23.10.31
㊹	息	栖	神栖市	58	H30.11.1～R10.10.31
㊺	八	郷	石岡市	120	R 4.11.1～R26.10.31
㊻	八	郷	城	址	石岡市	43	R 3.11.1～R13.10.31
㊼	筑	波	町	立	下	稲敷市	31	R 4.11.1～R24.10.31
㊽	柏	崎	石岡市	70	R11.11.1～R21.10.31
㊾	吉	生	石岡市	25	H30.11.1～R10.10.31
㊿	石	岡	台	石岡市	360	R 3.11.1～R13.10.31
(51)	高	浜	台	石岡市	360	R 3.11.1～R13.10.31
(52)	小	幡	小丸山	かすみがうら市	75	H30.11.1～R10.10.31
(53)	柏	崎	かすみがうら市	100	R18.11.1～R 8.10.31
(54)	上	戸	城	かすみがうら市	47	R 3.11.1～R13.10.31
(55)	牛	渕	かすみがうら市	47	R 3.11.1～R13.10.31
(56)	牛	渕	新	かすみがうら市	255	H30.11.1～R10.10.31
(57)	松	崎	かすみがうら市	91	H18.11.1～R 8.10.31
(58)	上	土	田	地	かすみがうら市	390	R 3.11.1～R13.10.31
(59)	千	代	田	中	学	かすみがうら市	116	R 4.11.1～R24.10.31
(60)	土	浦	上	土浦市	966	H28.11.1～R18.10.31
(61)	土	浦	土浦市	117	R 3.11.1～R13.10.31
(62)	土	浦	土浦市	50	R 4.11.1～R24.10.31
(63)	土	浦	入	地	土浦市、つくば市	258	H28.11.1～R18.10.31
(64)	土	浦	城	土浦市、つくば市	350	H28.11.1～R18.10.31
(65)	土	浦	山	土浦市	81	R 3.11.1～R13.10.31
(66)	土	浦	北	阿見町	943	R 3.11.1～R13.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	大塚池	水戸市	370	R 6.11.1～R16.10.31
②	水戸市	水戸市、笠間市	568	R 3.11.1～R13.10.31
③	吉沢台山	笠間市	557	R 3.11.1～R13.10.31
④	天台山特別保護地区	笠間市	31	R 3.11.1～R13.10.31
⑤	友部	笠間市	724	R 4.11.1～R14.10.31
⑥	下郷	水戸市	1,040	R 3.11.1～R13.10.31
⑦	雨引【特別保護地区】	笠間市、八郷町、岩間市	2,072	H26.11.1～R16.10.31
⑧	岡田特別保護地区	笠間市、八郷町、岩間市	655	H26.11.1～R16.10.31
⑨	愛宕山	笠間市	807	H27.11.1～R 7.10.31
⑩	納場	小美玉市	120	R 4.11.1～R14.10.31
⑪	胖山	笠間市	600	R 2.11.1～R12.10.31
⑫	北郷	笠間市、行方市	800	H29.11.1～R 9.10.31
⑬	高須崎	行方市	1,000	R 3.11.1～R13.10.31
⑭	鹿島特別保護地区	鹿嶋市、潮来市	50	R 3.11.1～R13.10.31
⑮	鳥栖	鹿嶋市、潮来市	250	R 3.11.1～R13.10.31
⑯	北浦	潮来市、行方市、鉾田市	2,200	R 3.11.1～R13.10.31
⑰	北浦【特別保護地区】	潮来市、行方市、鉾田市	1,125	R 3.11.1～R13.10.31
⑱	神栖	神栖市	500	R 3.11.1～R13.10.31
⑲	筒井	鹿嶋市	1,280	R 3.11.1～R13.10.31
⑳	沼尾	つくば市	166	R 3.11.1～R13.10.31
㉑	筑波特別保護地区	つくば市